

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第28回） 議事概要

1. 日 時：平成23年5月10日（火）15:00～17:30
2. 場 所：農林水産省 7階 講堂
3. 出席者：中嶋部会長、青山委員、阿南委員、合瀬委員、奥村委員、近藤委員、  
篠崎委員、白石委員、近崎委員、新浪委員、西辻委員、廣野委員、三森委員、  
森委員、渡辺委員

【篠原副大臣挨拶】

- ・ 東日本大震災では、ガソリン、重油が不足した。食料が足りないという報道もあったが、我々は食料を150万食準備し、本当に困ったことはなかったと思う。最初は、すぐ食べられるおにぎり、パンを提供し、その後はご飯の提供を行った。食料を国民の皆様にお届けするという事はしっかりできたと思う。
- ・ 原発に関しては、放射線の暫定規制値を設定し、出荷制限、作付け制限等のルールを作り、食べ物については、国民に不安を抱かせないように努めた。これからも色々あると思うが、組織一丸となって取り組んで参りたい。
- ・ 農林水産関係では、鳥インフルや口蹄疫、そして今回の震災と色々な課題があり、昨年来、新聞の紙面占有率が非常に大きいといわれている。気を引き締めて農林水産行政に携わらなければならない。
- ・ 白書では、このような震災のことも記述されており、皆様方のご意見を伺いたい。
- ・ 復興・復旧についても全力で取り組んでいくので、皆様方のご協力をお願いしたい。

【東日本大震災対策関連について】

大澤政策課長より、資料1に沿って説明が行われた後、意見交換が行われた。

（意見交換）

○ 合瀬委員

- ・ 今回の震災は国のあり方を変える大きな出来事であった。震災前と後で、今後の農業のあり方をどのように考えるのか。
- ・ 昨年、基本計画を作り、食料自給率50%、輸出目標1兆円、中国への米の輸出など目標を掲げたが、これらについてどのように考えるか。今後の大きなあり方についてお伺いしたい。

○ 渡辺委員

- ・ 今回の震災は大きな被害で、大変厳しい出来事だが、農業の再生を考えた場合、ただ現状に戻すだけでは大きな発展が難しいのではないか。将来にわたって成長しうる力強い農業の創生に向けてどのように考えるか。
- ・ 例えば、今回被害に遭われた地域、人々に対し、農業再興のために、モデル地区や特区のようなものを作り、新しい農業を興していくのはどうか。担い手の集約化や、生産・加工・流通を一体化した6次産業化などを進めていく方向を国として出されるのかどうか。地域の復興を契機として、どのように農業政策を進めるかをお伺いしたい。

#### ○ 篠原副大臣

- ・ 食と農林漁業の再生推進本部では、震災がなければ、3月下旬の会合で骨格を示し、6月に基本方針を作る予定だったが、震災で会合を開けなくなった。そこでの議論は、全て復興構想会議に吸収される形となった。
- ・ 政府全体の考え方は、まずは復旧・復興だが、これだけに留まらず、この機会に、湛水し、境目も分からない2.4万haの農地を整理・大区画化し、東北を日本の食料基地にということをやッチフレーズにし、そういった形に持って行きたい。
- ・ 今は農業者、漁業者の心情を察すると、先のことをいってもすぐにはついてこれないので、前面に出るのは復旧・復興だが、我々は、再生推進本部にかける素案を着々と準備していた。最終段階に向け、官邸の会合でも議論し、そのような方向に持って行こうと思っていた。農林水産業はTPPに関係なく崖っぷちなので、この機会にこれらを踏まえ、例えば、漁業は小さな船全てを復活できないし、港もとりあえず大きな所を修復してやってもらおうと思う。農業も大規模化など今までできなかったことをモデル的に行い、全国に模範を示したい。

#### ○ 阿南委員

- ・ 原発事故により、出荷制限が行われているが、消費者の中にはパニックに陥っている人もいる。我々消費者団体も、正しい情報を伝えようと取り組んできた。しかし出荷制限や出荷自粛、摂取制限といろいろあり分かりにくい。事業者の中には、それを理解できておらず、制限地域のものを市場に出してしまったケースもある。事業者等への指導・教育について、どういう体制をとっていくのか確認させていただきたい。
- ・ 震災直後の畜産業について、飼料メーカーが操業できなくなり、配合飼料が届けられなくなったことや、輸入飼料が被災地域の港へ入ってこれなくなり、南の方に船が着き、そこから陸路で運ぶため、飼料の手配が十分にいかなかったということを聞いている。
- ・ おまけに安楽殺させなければならなかったのに、獣医がなかなか現地に入れなかったとか、飼料についても、緊急車両の許可が下りなかったと聞いている。そのあたりの対策が不十分だったのではないか。

○ 篠原副大臣

- ・ 食料運搬車は緊急車両としてすぐに認められたが、飼料については無理であった。船舶も内航船舶が使えないので、国交省に外航船舶の使用許可をもらい、ひとまず志布志に、そこから酒田・秋田に持って行ったが、数日を要した。苫小牧から青森までも運搬できたが、そこから現場に行き着かなかった。これらは、ガソリン不足で運搬車が動けなかったから。4月上旬には相当回復し、こういったルートを確立し、例えば、石巻にも、3月下旬から4月には届けられていたはずである。

○ 雨宮生産局審議官

- ・ 九州や北海道から海路、陸路を駆使し、東北へ配送することを関係団体にお願ひし、日量で1万トンのところを50%くらい供給できるところまで整えた。警察にもお願ひし、3月中には、飼料運搬車も通れるよう対応した。備蓄飼料も無償で貸付けするよう対応し、十分ではなかったが、なんとか畜産農家には頑張ってもらっている。
- ・ 放射性物質の国内での飛散は初めて。こういった中、出荷制限に関する仕組みを作り、暫定規制値を超えた場合はまず出荷自粛をする。その上で、原子力災害対策本部で分析・調査を重ね、ある程度の拡がりが見えたときには、地域一体の方々に出荷をやめてもらい、流通食品の安全を担保する措置を取っている。
- ・ 千葉県で、出荷制限を受けたハウレンソウなどが一部出回った例があるが、これは大変遺憾であり、県、生産者、直売所、市場に嚴重に申し入れをするようお願いをし、流通業者にもどのようなものが出荷制限になっているかを周知したところ。

○ 近崎委員

- ・ 復興計画の準備があると伺ったが、原発のこともそうだが、いきなりという感がある。計画を立てる上で、透明性を持って、地元の声聞きながら復興を進めてもらいたい。
- ・ 国として復興の次の再生までお金が措置できるか疑問。農林漁業者は、負債を抱えている者が多く、無保証融資といっても、返済しないといけない形であれば、前向きに取り組むことに二の足を踏んでいると聞いている。義援金についても、たくさん集まっているが行き届かないとも聞いている。このような中、投資という形で復興に当てることはできないか。出資ということは、地域産業の活力が戻り、利益が生まれた場合、利益が返ってくるし、そうでない場合も、出資をしている以上、地域産業を長いスパンで支援できるのではないか。
- ・ 働くことが一番嬉しいとの声もあるので、こういった観点から地域を支援できないか。

○ 篠崎委員

- ・ 今回の震災・原発問題は、食料自給率目標にどのような影響を与えたのか。輸出は厳しくなっていると理解できるが、逆に輸入はどれくらい増えたのか。世界人口は70

億人となった。これに対する食料政策はまさに待ったなし。復興対策はもちろん必要だが、このことが全体政策にどのような影響を与えているか。

○ 白石委員

- ・ 一人の農業者として今回の震災を重く受け止めている。特に福島第一原発の問題。安心・安全を一つの生命線としている有機栽培農家にはきわめて重要な問題。
- ・ 今回、風評被害も含め反面教師的に感じるのは、消費者がこの国の農産物に求める安心・安全への期待の大きさ。このため、風評が過剰に反応したのかと考える。
- ・ 効率を求める産業型農業と環境保全型農業としての有機農業など色々あるが、産業型であっても世界の大規模農業と伍して闘っていく上で、安心・安全は一つの大きな方向性。低農薬や農薬の安全性確保、放射能に限らず一つ一つ問題を取り除く必要。
- ・ これを機会に、この国の先のスタイルを、具体的で明確な方向性として打ち出してほしい。
- ・ 安全性について、データの明確化を図っていただきたい（和光市の理研に設置されたモニタリングポストは説得力がある）。

○ 森委員

- ・ 3月16日の早い段階で、米の供給量の確保と備蓄米の量についてメッセージを出して国民を安心させたことを、非常に評価している。
- ・ 放射性物質の値が規制値を上回っているものが販売された事例があった。農水省のホームページなどを見たが、どの段階で測定されて、出荷制限されるのかがわかりにくい。例えば、直売所でものを手にしてから放射性物質の値が高かったとなればパニックになる。国民に解りやすく示してほしい。
- ・ 農協や漁協がつなぎ融資を行っているが、全ての農業者・漁業者が補償されるのか。補償される加入者の比率はどうなっているのか。

○ 篠原副大臣

- ・ （近崎委員の質問に対し）腹案と申し上げたのは、復興のことではなく、再生実現会議の件。復興について地元の意見を聞くべきとはもっともなこと。上から目線ではなく、地元に行って皆さんの意見を聞くようにしている。農水省の若手職員を現地に派遣し、現地の声が届くようにしている。飯舘村の村長とも2～3回意見交換させていただいている。官邸から原発等に関する指示が出るが、時に農業から外れたりすることもあるが、我々は地元の意見が復旧・復興に反映されるようにしている。
- ・ 負債についてもそのとおりだが、だからといって全ての負債を棒引きにすることはできない。いったん棒引きのような形にして、新しいことに目を向けられるような制度ができないか、そういった法案を提出できないか検討している。
- ・ 投資については、リンゴの木のオーナー制度のようなものを海の方にも採り入れ、バックアップする仕組みはよいかもしれない。

- ・ 働くことが一番ということもそのとおり。第一次補正予算において、日当12,100円で漁業者にがれきの除去に当たってもらい、漁港の復興に自ら参加してもらうこととしている。農業の場合も土木事業に参画してもらうようなことを検討している。
- ・ (篠崎委員の質問に対し) 現在のところ、農地の被害は2.4万haとされているが、まだ増える可能性がある。例えば、被害を受けていない上流で水を流した場合、排水のできていない下流で水が溢れる。直接的な被害でなくとも作付けができないということもある。原発の作付け制限もあるが、余剰があり直接的な問題はないと考えている。
- ・ 輸出については、例えば中国では日本で検査を実施しただけでその県からのものについては証明書をつけろと言われていたりしている。大臣の強い指示もあり、幹部クラスでやめるよう要請している。
- ・ (白石委員の質問に対し) 日本の農業の方向性が一つだけではないと考える。大規模化できるものはすばしい。ただしそれだけではない。安全保障のことを考えると、エネルギーも食料も近くに揃っていることが必要。色々なものの組み合わせが必要。大規模化・効率化だけではないと考え始めた人が増えたのではないか。
- ・ モニタリングについては機材が不足している。世界中から注文が相次ぎ、不足している。補正予算で数を増やして自治体で検査していただくようとしているが、あちこちから要望があり、拡充の必要があると考えている。
- ・ (森委員の質問に対し) 原則、検査は生産地のできる限り食卓に近いところで、つまり洗って出荷できる状態で行うこととしている。水洗すると相当値が落ちる。米は玄米でチェックしている。厚生労働省で一元化して発表しているが、市場で調査している場合もある。ここで規制値を上回る場合は生産地に戻って再度検査し、出荷制限するかどうか決める。
- ・ 出荷制限はこれまでにない仕組み。消費者のため、少々荒っぽいかもしれないが、原産地表示は県単位なので、県の中で一つでも暫定規制値を上回ると県単位で出荷制限し、解除は狭い範囲で行っていくこととした。
- ・ 町で検査して、先に出荷を自粛するということがあり混乱があったかもしれない。消費者に混乱を与えないようにしたい。どのように調査しているということがHPになれば対処したい。
- ・ つなぎ融資については1件1件に対応することは困難なため、農協等がまとめて行うこととしている。組合員ではない人は外れることになるが、それほど多くはないと考える。

#### ○ 藤本経営局参事官

- ・ 補足すると、つなぎ融資について多くの方は団体で対応できる。それ以外の方々についてもつなぎ融資に係る債務保証について国が実質的に保証するという一方で、第一次補正で予算を確保したが、その対象。農協以外にも一般の金融機関から同様に借りることができるよう特段の配慮をお願いしているところ。

○ 中嶋部会長

- ・ 今回の震災は、農業農村に大きな影響を与えた。農林水産省の役割は重要。

【平成22年度食料・農業・農村白書（案）について】

櫻庭情報評価課長より資料2に沿って説明が行われた後、意見交換が行われた。

○近藤委員

- ・ 食料・農業・農村白書を今回初めてじっくり目を通す機会があったが、大変中身の濃い有益な内容と思う。巻末の「年次報告50年を振り返って」も、今後すごく参考になるもの。
- ・ ただ、食品の安全については、本文（動向編）ではGAPやHACCP等のことを中心に書かれているだけであるが、これでよいのか。特に、食品安全庁等についての記述は何故ないのか、検討状況について教えてほしい。
- ・ ポイント版8頁には、食料自給率向上のために、「ご飯を中心とした日本型食生活を心がける」とあるが、これでカロリーベースでの食料自給率向上に寄与するのか。

○ 奥村委員

- ・ ポイント版10頁の戸別所得補償モデル事業の個人、法人、集落営農ごとの加入申請件数について、集落営農に構成農家数が示されているように、法人についても作業受託農家数等を示せないか。
- ・ ポイント版13頁の農家1戸当たりの経営規模を見ると、稲作は大規模化が進んでいない。人口減少と高齢化が加速しており、今後は少ない人で農地を守っていかなければならない。戸別所得補償制度等を活かして、土地利用型農業の大規模化を意識的に進めることが必要。

○ 新浪委員

- ・ 50年を振り返ることは大変意義があるが、そこには目標に対しどれだけ達成したかの振り返りをしっかりレビューしておくことが大事。振り返りのレビューをしっかりとしないと、将来への施策が打てないと同時に同じミスを繰り返してしまう可能性がある。

今回の原発問題も同様にレビューをしっかりとしておくことが重要。

例えば、米国では、スペースシャトルチャレンジャーの失敗から徹底したレビューをした結果、科学が大きく進歩した。

- ・ 国民は日本の農産物を求めていることは間違いないことであり、個人的には国土で作られたものは日本人のDNAに合っていると思っているので、今後の農業を担う若い

人たちのためにも、今まで何が問題で何故出来なかったか、どこが良かったかといったことをしっかりレビューし、きちんと国民に伝える必要がある。

- ・ 仮説の難しさはあるが、10年先のシミュレーションが重要。過去から将来を見つめていくことは50年という節目に必要ではないか。

#### ○ 白石委員

- ・ 口蹄疫や鳥インフルエンザの記載がポイント版にないが、大切なことなので、ぜひ追加してほしい。
- ・ 本文328～329頁の都市農業、特に市民農園に関する記述について、自分は農業体験農園を運営しており、農業者自らが新しい農業経営に取り組んでいる。一方、地方公共団体やNPO、企業が運営する市民農園は、農業者が高齢化等によって耕作の主導権を他の人に渡す農業である。自ら農業経営として取り組むか、耕作の主導権を他の人に渡すのか、市街化区域内の農地にとっては、きわめて重要な問題であり、税制の問題が絡んでくる。一線を画した記述とすることをお願いしたい。

#### ○ 櫻庭情報評価課長

- ・ （白石委員の意見に対して）口蹄疫等については、ポイント版にも記載したいと思う。
- ・ （新浪委員の意見に対して）行政のレビューについては、政策評価で対応している。それぞれの課題についてアウトカム目標を立て、その評価結果を公表している。また、事業については、行政事業レビューで評価している。

#### ○ 新浪委員

- ・ 評価するだけではなく、それをもって見直すことが重要。

#### ○ 針原総括審議官

- ・ 新浪委員からご指摘のあった長期間で評価すべきとの点については、食料・農業・農村基本法で5年に1度、基本計画を作成することとなっており、基本計画策定の中で、10年先をシミュレーションした上での構造展望も作成している。基本計画の上に立って年次報告である白書が位置付けられている。
- ・ 奥村委員からの規模拡大のご指摘については、遊休農地を発生させずに規模拡大させるためには、農業者を選別するのか、全体を対象にするのかという選択をする必要がある。以前は、選別という考え方であったが、現状のように農家が減ってしまうと、まずは全体を対象にし、その後、規模拡大していくべきということになった。
- ・ 戸別所得補償制度が規模拡大の妨げになったという批判があったが、調査した結果、実際は集落営農の組織化が進展したこと等を本文(案)に記載させていただいている。
- ・ 戸別所得補償制度の加入状況については、今後精査する必要がある、その上で記述していきたい。

- 三浦消費安全局審議官
  - ・ (近藤委員の意見に対し) 食品安全行政については、農林水産省、厚生労働省、消費者庁等いくつかの機関が携わっており、政府全体で進めていく必要。食品安全庁については、内閣官房も含めて検討が行われることになる。白書では農林水産省が主に関与したことを中心に記載している。
  
- 佐南谷食料安全保障課長
  - ・ (近藤委員の意見に対し) 食料自給率の向上には、生産面のみならず、消費面でも取り組んでいるところ。消費面では、炭水化物の不足や油脂の取りすぎという問題があるが、米の消費拡大や油脂の摂取抑制と合わせて日本型食生活を進めることは、自給率向上につながることになる。
  
- 山口大臣官房参事官
  - ・ (奥村委員の意見に対し) 戸別所得補償モデル事業の申請件数は申請時の書類を基に作成しているが、各法人がどれだけ農家で構成されているのかは把握していない。ただし、今後の分析も必要だと思うので、今後の課題としたい。
  
- 吉村農村振興局長
  - ・ 白石委員のご意見は、(市民農園という)言葉づかいの問題と白書の中の記述内容の両方に関わるご指摘だと思う。まず、市民農園の定義は、市民農園整備促進法では、特定農地貸付方式という農地を小分けにして貸し付ける方式と、農園利用方式という農地を借り受けしないで、開設者である農家の指導を受けながら農作業を体験する、いわゆる体験農園の2つを含んだ概念で定義しており、白書においてもこのような整理としたい。記述内容については、アンケートの引用ということもあり、両者にかかる記述が若干錯綜していることから、整理したいと考えている。
  
- 渡辺委員
  - ・ 品目別、地域別に農業関係のデータを示していただき感謝している。ただし、「減少している」等結果で終わっていることから、その次の分析が必要ではないか。担い手や後継者等の人の問題、農地の問題等は、現状を踏まえどのような方向付けをするのか考えなければいけない。白書の別冊、非公表等という形になってもよいのでぜひお願いしたい。
  - ・ また、特に岩手、宮城、福島の被災地においては、大規模化、6次産業化等、どのように復興を行っていくかの方向付けが必要。
  
- 大澤政策課長
  - ・ 東日本大震災復興構想会議では、3県の知事にも参加いただき、農業・水産分野も

含め、各分野の専門家を交え議論が行われている。ここでの議論を踏まえ、各省でも検討を行っているところ。会議では、被災地はもともと味噌や水産の加工など、6次産業化の素地がある地域であるという意見があった。宮城県、特に名取川流域では、大規模な土地改良事業が行われ、非常に大規模な農業が行われており、もともともういった農業を行う素地があった。こういった中、地域の方々との意見交換を農林水産省としても行っており、また出向という形で色々と見させて頂いてもある。

- ・ 復興構想会議における議論や各省との検討事項について、白書において記述可能な部分は反映したい。

#### ○ 篠崎委員

- ・ 白書で小さな成功事例がたくさん掲載されている。しかし、これは全体スキームの再構築に結びつくのか。

#### ○ 廣野委員

- ・ 震災の復旧を含め、各地の農業でやる気が起こる支援をお願いしたい。あくまでも農家が主体だと考えており、選択肢が広がるような施策が必要。

#### ○ 櫻庭情報評価課長

- ・ (篠崎委員の意見に対し) 小さな成功事例の積み重ねが重要。意欲はあるが、方法が分からないという農家にとっては、紹介された事例から学ぶということもある。例えば、農産物直売所や農家レストランは、その地域の特性に合わせた形で発展している。
- ・ (廣野委員の意見に対し) まさしく農家が主体、主人公であり、現場がやりやすくなるような支援を行っていきたいと考えている。

#### ○ 青山委員

- ・ 来年度の白書になると思うが、震災関連の記述を深掘りしてほしい。例えば、原乳や野菜の出荷制限がかかり、本来なら供給が減ったので価格は上がるはずだが、少し時間が経過すると、投げ売りの状態。農業の問題が改めて浮き彫りになったように思う。
- ・ 震災をきっかけに、消費者の農業に対する考え方等も変わってきている。今までは癒しやレジャーのためという関わり方だったが、被災地の農産物を買うことで応援するなど、全く違う形での支援があらわれたと思う。こうした震災が国民に与えたいい面、悪い面含めた影響について、今回は難しいかもしれないが書いてほしい。

#### ○ 三森委員

- ・ 戸別所得補償モデル対策には、全体の米農家のうち、どのくらい加入しているのか、どれくらいのお金が使われているのか等示してほしい。国が農家を守っていくという

ことをきちんと打ち出した方がいいと思う。

- ・ 6次産業化については、自分は専門家の助言もなく、自ら努力してやってきたが、農業者には加工・販売は難しい。加工・販売に関わらず、グリーンツーリズム他、専門家の方に指導がもらえるような仕組みにしていきたい。

○ 櫻庭情報評価課長

- ・ （青山委員の意見に対し）震災については、書けるところはなるべく書き込んでいきたい。復興への動きは、この4～5月で水産関係等含めた販売フェア、289件までは把握している。相当なうねりになっている。

○ 高橋総合食料局長

- ・ （三森委員の意見に対し）6次産業化の専門家による指導については、今年度の予算で措置している。現在、6次産業化の取組を行う方々の指導に当たる専門家を各県に配置するべく公募している。

○ 中嶋部会長

- ・ 震災関係については来年度にも触れていただきたいとの意見もあったので、これを考慮して執筆に当たっていただきたい。

委員から頂いた意見に関する修正については、部会長に一任いただき、後日報告することが了承された。

(了)